

世田谷区における高齢者施策について

～都市部の高齢化対策に関する検討会資料～

平成 25 年 5 月 20 日

世田谷区

目 次

1. 高齢者福祉の現状等について

(1) 現状とニーズ	1
(2) 高齢化人口の推移と将来推計	1
(3) 要支援・要介護度別の割合	2
(4) 年度別特別養護老人ホーム入所希望者数等の推移	3
(5) 特別養護老人ホームの現在の整備率	4
(6) 高齢者施設等の整備状況	5
(7) 定期巡回・随時訪問介護看護と夜間対応型訪問介護	6
(8) 課題	6

2. 地域支えあい活動について

(1) ふれあいいいきサロンと支えあいミニデイの実績	7
(2) 配食サービスの実績	7

3. 福祉人材育成及び確保についての取り組みについて

(1) 世田谷区における福祉人材育成の現状	8
(2) 福祉人材育成における現状と課題	8

資料 24 時間いつでもつながるサービス

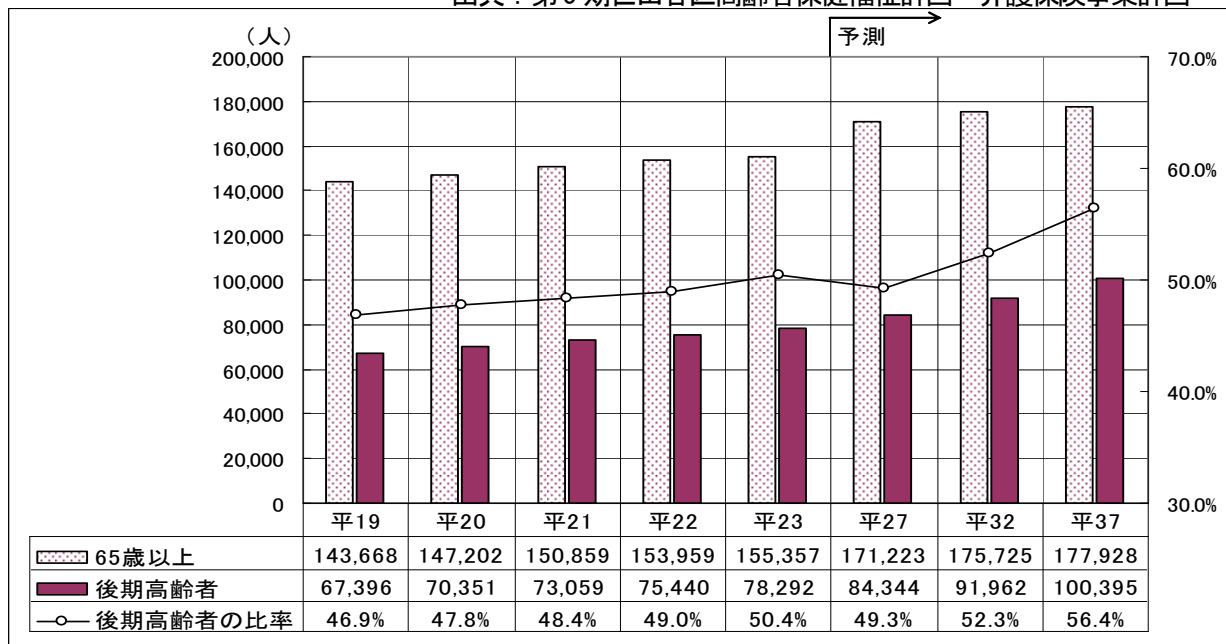
1. 高齢者福祉の現状等について

(1) 現状とニーズ

- ・ 平成 12 年度（介護保険制度施行時）は、区内高齢者が約 12 万 1 千人（高齢化率 15. 5%）だったが、平成 24 年度は約 16 万 3 千人（高齢化率 19. 3%）に増加している。
- ・ 平成 24 年度の 1 号被保険者の要介護認定率は約 20%である。また、前期高齢者（65～74 歳）の要介護認定率は約 4. 3%であるのに対し、後期高齢者（75 歳以上）は約 35%と高い。
- ・ 今後も高齢者人口は増加し、特に後期高齢者は、平成 37 年には現在の約 1. 3 倍になると推計される。それに伴い、要介護高齢者が増えると予想される。
- ・ 特別養護老人ホーム入所希望者は 2, 228 人（H25. 3 月現在）であり、ほぼ横ばいである。

(2) 高齢者人口の推移と将来推計

出典：第 5 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画



(3) 要支援・要介護度別の割合

年度	1号被 保険者 数 ①	要支援		要介護					1号認 定者数 ②	1号被 保険者 の認定 率 ②／①
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
16年度	139,206	3,730		7,531	3,819	3,159	3,046	2,935	24,220	17.4%
17年度	142,305	3,855		7,955	3,856	3,316	3,232	3,020	25,234	17.7%
18年度	146,371	3,047	3,447	4,736	4,439	4,211	3,453	3,007	26,340	18.0%
19年度	149,625	2,857	4,082	4,235	4,449	4,500	3,600	3,136	26,859	18.0%
20年度	153,667	2,987	4,281	3,961	5,244	4,438	3,682	3,179	27,772	18.1%
21年度	155,989	3,519	3,988	4,219	5,377	4,241	3,818	3,582	28,744	18.4%
22年度	157,238	4,306	3,940	4,611	5,532	4,165	3,736	3,790	30,080	19.1%
23年度	160,864	4,673	4,014	5,076	5,757	4,275	3,966	3,973	31,734	19.7%
24年度	166,851	5,078	4,100	5,794	5,852	4,337	4,135	4,067	33,363	20.0%

1号被保険者の要支援・要介護度別の割合の推移

単位：人

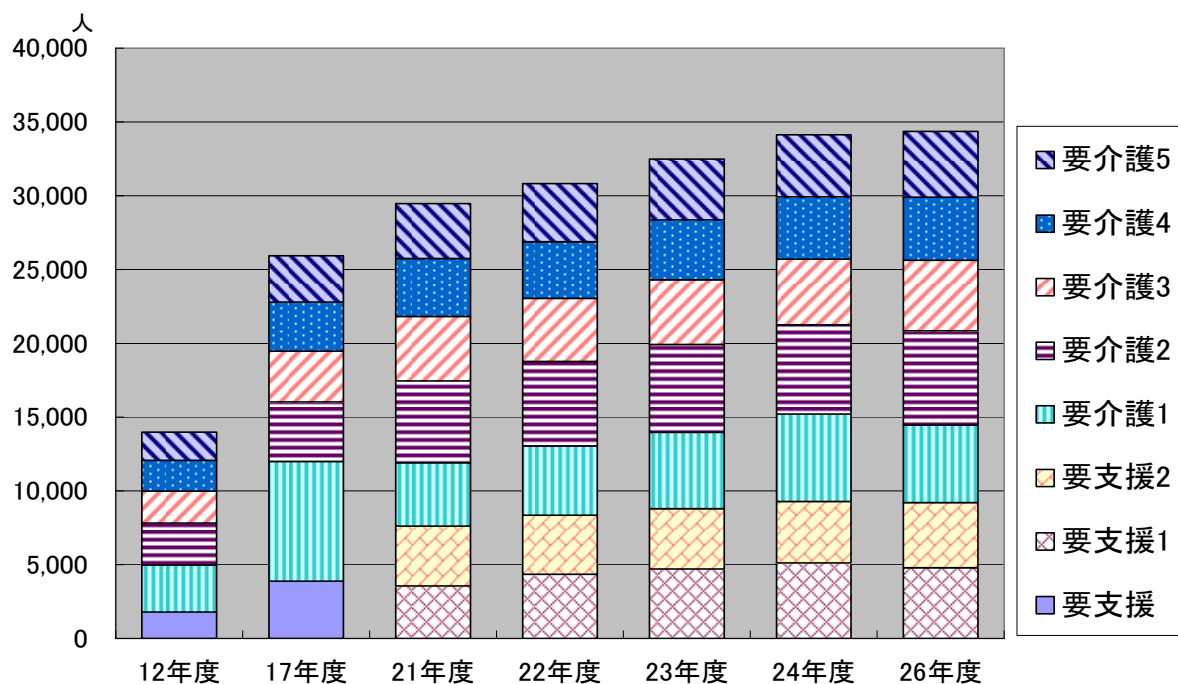
※ 1号被保険者数、要支援・要介護の認定者数は各年度末（3月31日）現在

※ 平成18年度の要支援者数には経過措置の2名を含む

※ 住所地特例を含む

※ 24年度の実績は、速報値

年度別要介護度の割合



※26年度は第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推計値

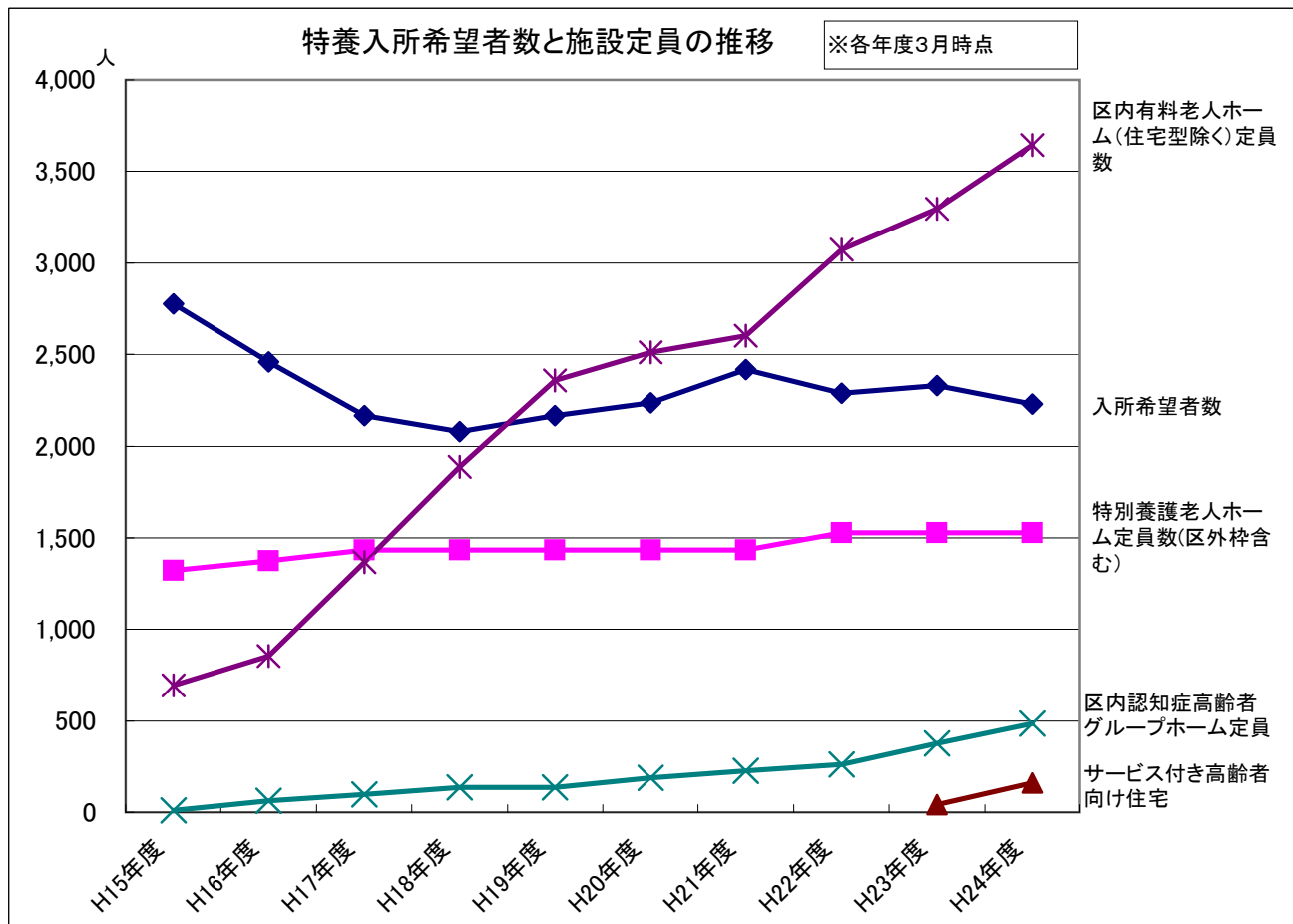
(4) 年度別特別養護老人ホーム入所希望者数等の推移

特養入所希望者数と施設定員の推移

各年度3月時点 単位:人

	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
入所希望者数(2号被保険者含む)	2,777	2,458	2,166	2,078	2,165	2,237	2,416	2,286	2,331	2,228
区内特別養護老人ホーム定員 ※	1,144	1,196	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,349	1,349	1,352
区外特別養護老人ホーム区民枠	177	177	177	177	177	177	177	177	177	177
区外特別養護老人ホーム区民枠含む定員	1,321	1,373	1,433	1,433	1,433	1,433	1,433	1,526	1,526	1,529
区内認知症高齢者グループホーム定員	9	63	99	135	135	189	225	261	378	486
サービス付き高齢者向け住宅									41	162
区内有料老人ホーム(住宅型除く)定員数	695	854	1,368	1,885	2,357	2,512	2,600	3,074	3,296	3,646

※ 平成24年度・・・芦花ホーム(定員3名増)



■特別養護老人ホーム入所希望者

平成25年3月現在 65歳以上入所希望者数 2,191名:75歳以上入所希望者数 1,993名
平成25年3月現在 75ポイント以上の入所希望者数 523名

■特定施設入居者生活介護(平成25年3月審査分)

区内事業所数 57事業所
区内事業所利用者数 2,320人(自立の方を除く)
区内利用者 1,278人
区外利用者 1,042人
自地域サービス提供率 55%

(5)特別養護老人ホームの現在の整備率

特別養護老人ホームの定員と整備率の推移 平成25年4月現在

年度	65歳以上の人口 (人) 各年度1月現在	特別養護老人ホーム		
		各年度末整備状況		
		か所数	定員(人)	整備率
平成15年度	134,647	15	1,144	0.85%
平成16年度	136,793	16	1,196	0.87%
平成17年度	140,038	17	1,256	0.90%
平成18年度	143,668	17	1,256	0.87%
平成19年度	147,202	17	1,256	0.85%
平成20年度	150,859	17	1,256	0.83%
平成21年度	153,959	17	1,256	0.82%
平成22年度	155,357	18	1,349	0.87%
平成23年度	157,771	18	1,349	0.86%
平成24年度	163,484	18	1,352	0.83%

(参考)

全国平均	1.38%
区部平均	1.09%
市町村平均	2.18%

(6) 高齢者施設の整備状況

施設名称等		第4期計画	第5期計画		進捗状況	
		23年度末 A	24～26年度 整備目標	26年度末 整備見込	24年度 整備実績 B	24年度末計 C=A+B
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	事業所数	0	5	5	2	2
	予定利用者数	0	200	200	83	83
夜間対応型訪問介護	事業所数	1	0	1	0	1
	予定利用者数	600	0	600	0	600
認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)	事業所数	27	10	37	-1	26
	予定利用者数	288	120	408	-6	282
小規模多機能型居宅介護	事業所数	3	6	9	3	6
	予定利用者数	33	90	123	45	78
複合型サービス (小規模多機能型居宅介護＋訪問看護)	事業所数	0	1	1	0	0
	予定利用者数	0	15	15	0	0
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	事業所数	22	13	35	6	28
	予定利用者数	360	270	630	126	486
短期入所生活介護 (ショートステイ)	事業所数	18	4	22	0	18
	予定利用者数	234	60	294	1	235
小規模特別養護老人ホーム	事業所数	0	2	2	0	0
	予定利用者数	0	50	50	0	0
都市型軽費老人ホーム	事業所数	1	3	4	0	1
	予定利用者数	20	50	70	0	20
特別養護老人ホーム (入所定員30人以上)	事業所数	18	2	20	0	18
	予定利用者数	1,349	180	1,529	3	1,352
介護老人保健施設	事業所数	7	2	9	0	7
	予定利用者数	679	180	859	0	679
特定施設入居者生活介護	事業所数	52	15	67	5	57
	予定利用者数	3,296	834	4,130	350	3,646

■ 整備予定の介護施設等

施設名称等	事業所数 利用者数等	開設予定年月 (定員)	併設等
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護			●平成25年度公募予定1か所
夜間対応型訪問介護	1 50	平成25年4月(50)	
認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)			●平成25年度公募予定5か所
小規模多機能型居宅介護			●平成25年度公募予定1か所
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	3	①平成25年9月(18)	①併設無 ②小規模多機能(登25・通15・泊6) ③小規模多機能(登25・通15・泊9) ●平成25年度公募予定4か所
	72	②平成25年12月(27)	
		③平成26年4月(27)	
短期入所生活介護 (ショートステイ)	2	①平成25年7月(6)	①通所介護(90)と都市型(20) ②特養(100)と都市型(10)
	26	②平成26年9月(20)	
小規模特別養護老人ホーム			●平成25年度公募予定1か所
都市型軽費老人ホーム	2	①平成25年7月(20)	①通所介護(90)短期入所(6) ②特養(100)
	30	②平成26年9月(10)	
特別養護老人ホーム (入所定員30人以上)	1 100	平成26年9月(100)	短期入所(20)と都市型軽費老人ホーム(10)
介護老人保健施設 (入所定員30人以上)	1	平成26年3月(77)	通所リハビリ(20)と訪問看護(10)
	77		
小規模介護老人保健施設 (入所定員29人以下)	1 16	平成26年8月(16)	
特定施設入居者生活介護	2	①平成26年3月(64)	
	121	②平成26年3月(57)	

(7) 定期巡回・随時訪問介護看護と夜間対応型訪問介護

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護実績（平成24年度）

単位：人

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
世田谷区	22	27	29	31	28	32	39	41	39	38
東京都	49	64	94	115	150	206	250	298	311	347
23区	45	58	86	106	149	165	209	254	274	312
23区以外	4	6	8	9	1	41	41	44	37	35

② 夜間対応型訪問介護実績（平成24年度）

単位：人

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
世田谷区	429	457	444	421	428	444	448	425	469	439

※ 介護保険事業報告書（月報）数値のためサービス提供月は各2か月前

各年度末推移

単位：人

平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
114	156	265	308	402	475

(8) 課題

○地価が高い東京においては、施設整備のための用地確保が困難となっている。

○介護基盤緊急整備等特別対策事業で実施されている事業（認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護等の整備費）については、実施期限が年度内竣工であるため、公募から竣工まで期間を要する事業については実質活用が難しい。

○社会福祉法人に対する資産所有義務付は、柔軟な施設整備が進まない背景となっている。この資産所有要件については、特別養護老人ホームや通所施設について一部緩和が行われているが、短期入所や小規模多機能型居宅介護など需要の高い施設については、現在、要件緩和がなされておらず、今後、要件緩和が必要である。

2. 地域支えあい活動について

(1) ふれあいいきいきサロンと支えあいミニデイの実績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
団体総数	666 団体	689 団体	738 団体
ふれあい・いきいきサロン※1 (うち子育てサロン)	586 団体 (82 団体)	608 団体 (88 団体)	655 団体 (97 団体)
支えあいミニデイ※2	80 団体	81 団体	83 団体
延べ参加者数	223,324 人	243,526 人	261,850 人
延べボランティア数	47,162 人	50,740 人	53,600 人

※ 1 ふれあい・いきいきサロン:身近な仲間作りを目的とした区民同士の支えあい活動。公共施設や個人宅等で茶話会や歌、手工芸等を行う。月 1 回以上 2 時間程度。

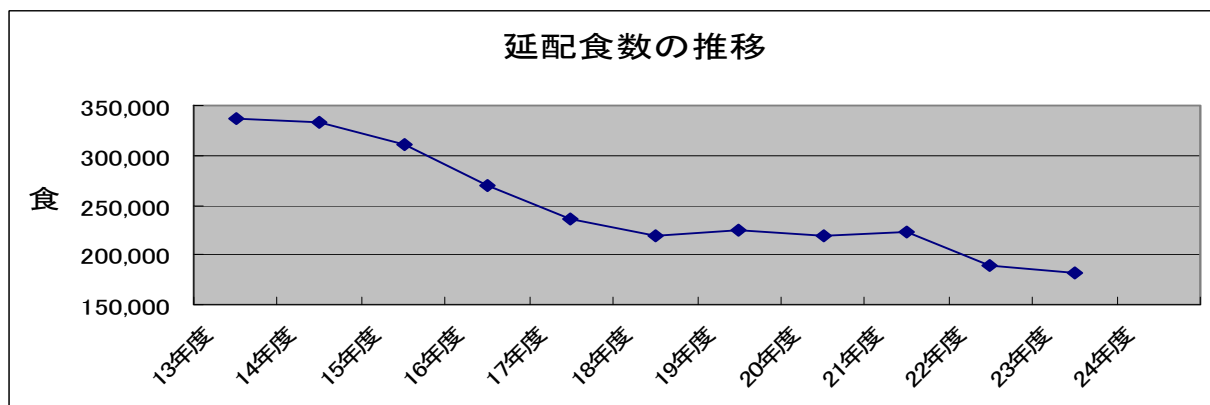
※ 2 支えあいミニデイ:虚弱・一人暮らし等により閉じこもりがちな高齢者を主な対象とした、会食・健康体操・レクリエーション等を行う区民同士の支えあい活動。月 2 回以上、昼食をはさんで 4 時間程度。

■支えあい活動拠点: 23 か所

(2) 配食サービスの実績

配食サービスの状況の推移

	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
年度末登録者数	1,377	1,207	979	967	966	971	1,010	907	854	779
延配食数	333,664	311,583	269,983	235,314	219,283	224,746	220,084	222,738	189,769	180,872
提供施設数	27	27	27	26	26	26	26	26	22	22



3. 福祉人材育成及び確保についての取り組みについて

(1) 世田谷区における福祉人材育成の現状（平成24年度実績）

事業名	研修名等	実施回数	受講者等
発掘就労支援事業	せたがや福祉のおしごと合同就職面接会	5回	279人
	潜在看護師発掘就労支援講演会・講座	3回	63人
定着支援事業	新任職員研修	2回	77人
	中堅職員研修	1回	29人
	指導的職員研修	1回	13人
	運営管理職員研修	1回	22人
	こころの相談	17回	19人
介護従事者養成事業	介護職員初任者研修 (24年度は2級ヘルパー養成研修)	4回	137人
キャリアアップ事業	認知症ケア研修	11回	407人
	地域包括支援センター職員研修	3回	106人
	サービス提供責任者研修	3回	104人
	ケアマネリーダー養成研修	6回	217人

(2) 福祉人材育成における現状と課題

①主任介護支援専門員の養成研修

現状・・・実施主体は、都道府県または都道府県知事の指定した研修実施機関

※根拠規定：介護支援専門員資質向上事業実施要綱

当該研修は、実施回数が限られており、受講が難しい。

事業者より、身近な保険者による実施の要望が寄せられている。

要望・・・当該研修の実施主体は、保険者も可能とする。

または、都道府県は希望する保険者が行う研修を養成研修として指定し、委託するとともに、区が独自で募集できるようにしていただきたい。

②認知症介護実践等養成研修

現状・・・実施主体は、都道府県及び指定都市。

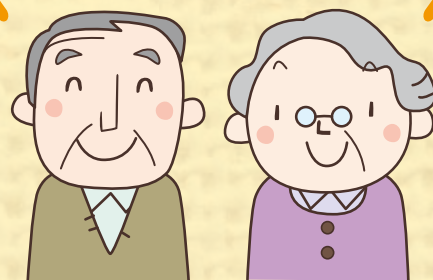
※根拠規定：認知症介護実践者等養成事業実施要綱

保険者が指定権者となっている地域密着型サービスであるにもかかわらず、保険者による従事者養成を行う仕組みがない。

要望・・・地域密着型サービスに係る従事者として受講が求められる研修の実施主体は、保険者も可能とする。または、都道府県知事からの委託により実施できるよう改正する。あわせて、都道府県においては、希望する保険者に委託をするとともに、区独自に募集できるように検討していただきたい。

退院・退所後の
在宅復帰が
円滑に、
安心して行える

このサービスには、
さまざまな効果があります。



認知症の方の
生活リズムが整い、
安定した暮らしが
できる

状態の変化が
著しい方や、
安否確認が必要な方
を見守っていける

緊急のときも
すぐに
対応してくれる

自宅での生活を
できるだけ長く
続けていくことが
できる

サービス 利用料 (連携型)

このサービスの利用料は、1カ月ごとの定額払いです。なお、訪問看護をご利用の場合は、「訪問介護分」のほかに「訪問看護分」をお支払いいただきます。

要介護度	訪問介護分	訪問看護分
要介護1	7,511円	3,288円
要介護2	12,522円	
要介護3	20,043円	
要介護4	25,054円	
要介護5	30,065円	4,189円

※上記の金額に、初期加算等が加算される場合があります。

※「訪問介護」、「訪問看護」、「夜間対応型訪問介護」との併用はできません。

※デイサービスやショートステイを利用される場合は、利用日数に応じて上記の料金から利用料を差し引きます。

※サービス利用の継続等について、定期的に確認を行います。
詳しくは、担当のケアマネジャーにご相談ください。

<このサービスのお問い合わせ先>

ご不明な点やこのサービスに関するご相談は、担当のケアマネジャー、または、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）へお問い合わせください。

世田谷区地域福祉部介護保険課管理係 ☎03-5432-2298 平成24年11月 発行

いつでも

24時間つながるサービス

『定期巡回・随時対応型訪問介護看護』

日中・夜間を通じて、24時間365日、
一人ひとりの生活リズムに沿った
訪問介護、訪問看護のサービスが受けられます。



世田谷区

24 時間つながるサービスとは？

ケアプランに基づいて、訪問介護や訪問看護等のサービスを、それぞれの方の生活リズムに合わせて提供します。サービスのご利用にあたっては、ケアマネジャーとよくご相談ください。

定期巡回サービス

ヘルパーが1日に何回か、原則として10～20分程度ご自宅を巡回訪問します。
(訪問の回数や時間は、個々のケアプランによって異なります)

- 安否確認
- 排泄介助
- 体位交換
- 配膳・下膳
- 服薬介助
- 水分補給
- 移乗・移動介助 など



医師の指示による訪問看護サービス

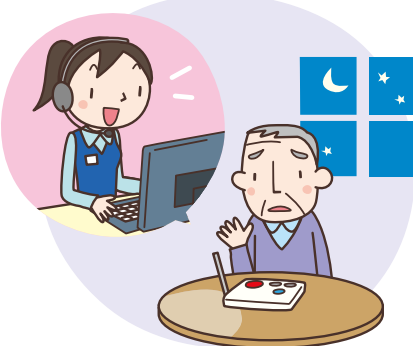
訪問看護サービスが必要な方が対象です

- 検温、血圧測定、状態観察
- 服薬管理
- 排便コントロール
- 床ずれの処置 など



随時対応サービス (オペレーションサービス)

手元に置いたケアコール端末(ボタンを押すだけでオペレーターにつながる端末機器)等により、24 時間 365 日いつでも連絡がとれ、ご利用者の相談を受けたり、ヘルパーの訪問手配等を行います。



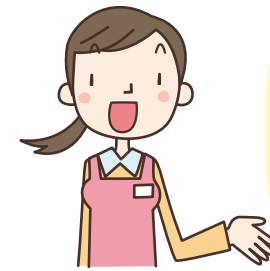
随時訪問サービス

オペレーターと話した後に、必要な場合は、ヘルパーがご自宅を訪問します。

- 転倒・転落時の対応
- 急な排泄介助 など



どこの事業所のヘルパー(看護師)さんが来てくれるの？



ご自宅を訪問するのは、世田谷区の指定を受けた定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、または、それと提携している訪問介護事業所(訪問看護事業所)のヘルパー(看護師)です。



いつでも来てくれるの？

オペレーターと話した後で、サービス提供が必要な場合は、24 時間 365 日、いつでもヘルパー(看護師)が訪問します。



1 週間の訪問パターン例 (要介護 3)

		月	火	水	木	金	土	日
深夜	0:00							
	1:00							
	2:00							
	3:00							
	4:00							
	5:00							
早朝	6:00							
	7:00							
午前	8:00							
	9:00							
	10:00							
	11:00							
午後	12:00							
	13:00							
	14:00							
	15:00							
	16:00							
	17:00							
夜間	18:00							
	19:00							
	20:00							
	21:00							
深夜	22:00							
	23:00							

トイレに行く際に転倒したとの連絡

随時訪問

食事・服薬・排泄介助

定期巡回

食事・服薬・排泄介助

定期巡回

買物代行

定期巡回

訪問診療

食事・服薬・排泄介助

定期巡回

検温・服薬管理

訪問看護

掃除・洗濯

食事・服薬・排泄介助

1 力月の費用のめやす 27,860 円

(訪問介護 1 力月分 20,043 円 + 訪問看護 1 力月分 3,288 円) + (通所介護 4 日分 4,268 円) - (通所介護減算 4 日分 1,739 円) + (福祉用具貸与分 2,000 円)

- 80歳代
- 女性
- 高齢者世帯
- 配食サービス利用(毎日)